

第30期目録委員会記録 No.3

第3回委員会

日時：2005年6月11日（土）14時～17時

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，原井，平田，古川，増井，茂出木，横山

<事務局>磯部

[配付資料]

- 1．第2章図書 [案] (29ページ-A4，増井委員)
- 2．第3章書写資料 [案] (13ページ-A4，増井委員)
- 3．用語解説 [案] (2ページ-A4，増井委員)
- 4．個人情報に関わる日本目録規則（NCR）の対応について（案）(2ページ-A4，永田委員長)
- 5．個人情報の保護に関する法律 (15ページ-A4)
- 6．個人情報の保護に関する法律施行令 (4ページ-A4)
- 7．AACR3とNCR1987R2の一般資料種別 (4ページ-A4，平田委員)
- 8．AACR3 Section C概観 (1ページ-A4，横山委員)
- 9．[AACR3, AACR2 2004, NCR比較表 (A1.4～A1.7)] (10ページ-B4，茂出木委員)
- 10．AACR3第 部第1次案の概要・批判・今後 (5ページ-A4，古川委員)
- 11．第30期第2回目録委員会記録 (3ページ-A4，事務局)

[検討事項]

- 1．第2章案、第3章案及び用語解説案について

意見を寄せられた方々への回答が、5月下旬から6月上旬にかけて個別に行われたことが報告された。

増井委員から、資料1～3について説明があり、討議が行われた。

- ・ 用語解説案の「奥書」と「識語」の違いが分かりづらい。
- ・ 識語は、その資料の著者以外の者が、後に書き加えたものであり、その資料の成立には関与していない。

奥書と識語の区別が明確になるよう、用語解説案を修正することになった。

第2章、第3章の改訂版は、第13章と合わせて夏中に刊行することになった。ただし、用語解説については、第2・3章分と第13章分は分ける。

2. 個人情報に関わる日本目録規則の対応について

永田委員長から、資料4～6について説明があり、討議が行われた。

- ・ 私立図書館などは、個人情報保護法を直接適用されることになるので、いろいろと問題があろう。
- ・ 法律の施行以前から保有している個人情報にも遡って適用されることに留意する必要がある。
- ・ 適用除外条項の確認も必要である。
- ・ 日本書籍出版協会のホームページに掲載されているQ&Aでは、法施行前に収集した情報の「みなし同意」、提供時のオプトアウトの取扱いが示されており、参考になる。
- ・ オプトアウト方式では、本人から提供不可といわれた場合のみ提供を止めることになる。
- ・ 図書館目録が著者名等の個人情報を提供することは、図書館の目的からして当然である。
- ・ 資料4は、確定次第、公開することになる。質問への対応も想定しなければならない。
- ・ 「図書館雑誌」にも掲載すべきである。
- ・ 見出しと内容にズレがあるのではないか。内容にあるとおり、「個人情報保護法とNCRの関係について」程度がよいのではないか。

資料4については、見出しを「個人情報保護と日本目録規則（NCR）との関係について」と改め、不要な読点を削除するなどしたうえで、目録委員会のホームページに掲載することになった。なお、「図書館雑誌」8月号で個人情報保護特集が組まれるため、そこにも掲載する予定である。

3. AACR3について

平田委員から資料7について、横山委員から資料8について、茂出木委員から資料9について、さらに古川委員から資料10について説明があり、討議が行われた。

- ・ A1.5B2では地図と立体資料の交点がN/Aになっているが、地球儀の例もあり、おかしいのではないか。
- ・ contentの分け方が、まだしっかりしていない感がある。
- ・ AACR2の表現をそのまま切り貼りしているようだ。
- ・ mediumに電子媒体を残したままなのは不審である。
- ・ carrierという表現を避け、mediumにしているが、まだ実態はcarrierのままである。
- ・ 出版事項の変化について、A1.4C9やA1.4D10などが新設され、更新資料に言及している。
- ・ 物理単位数（A1.5B1）と構成部分の数（A1.5B2）とが区別されるようになった。
- ・ その他の技術的細目（A1.5C）を見ると、2つ以上の媒体にまたがる内容の規定は総則に置いているようだ。
- ・ 1点の目録対象資料についてAACR3のどこを見ればよいのかが分かりにくくなっている。
- ・ 複雑な事例に対応しようとするあまり、かえって単純な場合は困ってしまう。
- ・ multipartの資料すべてに順序表示を行うというのは適切でないように思われる。順序表

示にかなり力を注いでいるが、巻次順と一致しない配本順の慣習がある和書には適用が難しい。

- ・ オンデマンド版など電子的な資料では、番号付け自体が難しくなるように思う。粒度と書誌レベルが分解することもある。
- ・ 統一タイトルのレベルでexpression（表現形）をまとめられるのだろうか。
- ・ 従来item（資料）としていたものがresource（資源）に改められている。ISBDに倣ったものと思われる。
- ・ generalizationという方向性は良いが、扱いづらいところをどう改善するかが問題である。
- ・ 改訂の基本方針が示されるべきである。そのための準備作業段階と公言すればよいものをしていないため、批判が起こっているのではないか。
- ・ 目録規則とは何か、という問題でもある。出力形の規則を目指しているのか。
- ・ 情報源が限定されており、補記が多用されることになる。
- ・ 転記の原則は、緩やかにというのが大きな流れである。
- ・ 非刊行物については、manuscript以外の扱いが分からない。

次回委員会では、Section A2およびA3についてさらに検討を進めることになった。

次回以降の委員会の予定

7月16日（土）

9月17日（土）

10月15日（土）

以上